

(別添)

管理栄養士登録済証明書

氏名	
住所	
登録番号	第 号
登録年月日	

※太枠内は本人記入

上記のとおり管理栄養士名簿に登録されたことを証明する。

厚生労働省健康局健康課長

(注意事項)

1. この登録済証明書は、就職等諸手続きの際、免許証が手元に届くまでの間、暫定的に使用するためのものである。
なお、証明書は、紛失しないよう取り扱いについては、十分注意すること。
2. 免許証が手元に届いた際には、必ず当該免許証を就職先等へ呈示すること。